

平成 22 年 9 月 28 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

当行連結子会社、株式会社アプラスフィナンシャル優先株式の普通株式への転換について ～アプラスフィナンシャルの資本構成簡素化の推進～

当行は、本日、当行が保有する当行連結子会社である株式会社アプラスフィナンシャル(以下、「アプラスフィナンシャル」)のB種優先株式の一部およびC種優先株式の全てについて、アプラスフィナンシャルの資本構成の簡素化の一環として、下記の通り取得請求権を行使し、対価としてアプラスフィナンシャル普通株式の交付を受けることになりましたので、お知らせいたします。なお、当行は、同社の普通株式について、売却する予定はございません。

1. 本件実施の概要と目的

当行は、アプラスフィナンシャルにおける資本構成の簡素化の一環として、当行が保有するアプラスフィナンシャルのB種優先株式の一部およびC種優先株式の全てについて、本日、普通株式を対価とする取得請求権を行使いたしました。この結果、当行によるアプラスフィナンシャル普通株式の保有割合は 93.5%から 94.8%に上昇いたします。なお、当行が従来から保有するアプラスフィナンシャルの普通株式や、今回の取得請求権の行使により交付を受ける同社の普通株式について、売却する予定はございません。また、アプラスフィナンシャルは大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、現時点で非上場化の予定はございません。

当行では、アプラスフィナンシャルを含めたコンシューマーファイナンス業務について、当行ビジネスの重要な柱の一つとして、引続き積極的に推進してまいります。

2. 転換(取得請求権行使)の対象となる優先株式および当行保有の概要

	B種優先株式	C種優先株式
発行済み株式総数	10,000,000株	15,000,000株
転換前当行保有株式数 (保有割合)	10,000,000株 (100.0%)	15,000,000株 (100.0%)
転換の対象となる株式数	7,500,000株	15,000,000株
転換後当行保有株式数 (保有割合)	2,500,000株 (100.0%)	0株
交付を受ける普通株式数	102,040,816株	204,081,632株

注：当該優先株式の詳細につきましては、アプラスフィナンシャルが平成 22 年 8 月 6 日に提出した四半期報告書等をご参照ください。

3. 本件実施前および実施後の当行によるアプラスフィナンシャル普通株式の保有株数ならびに保有割合(アプラスフィナンシャルによる自己株式保有分を除く)

[実施前]

当行保有普通株式数(保有割合) 1,139,913,836株(93.5%)
 発行済み普通株式総数(平成22年6月30日時点) 1,218,589,342株

[実施後]

当行保有普通株式総数(保有割合) 1,446,036,284株(94.8%)
 発行済み普通株式総数 1,524,211,152株

4. B種の一部およびC種優先株式転換後の当行によるアプラスフィナンシャル優先株式の保有株数、保有割合(アプラスフィナンシャルによる自己株式保有分を除く)

B種優先株式	2,500,000 株(100.0%)
D種優先株式	8,500,000 株(100.0%)
G種優先株式	13,000,000 株(100.0%)
H種優先株式	32,250,000 株(100.0%)

以 上